

後記

関根政美先生は大学院の指導教授として、私を含めて十数名の大学専任教員を育て上げた。他の学問領域のことは分らないが、近年慶應義塾に在籍した社会学者で、これほど多くの研究者を世に送り出した例は少ないのではない

か。退職記念論文集には弟子と同僚が寄稿するのが通例だが、関根先生の場合、弟子が全員寄稿してしまうと同僚の先生方への寄稿依頼が難しくなってしまう。そこで、先生がかつて会長をされた三田社会学会の学会誌『三田社会学』と、やはり代表理事を務められたオーストラリア学会の『オーストラリア研究』で先生の弟子が中心となって特集を組み、何人かには本号の代わりにそちらに寄稿していただいた。教育者としても確かな功績を残された関根先生ならではのエピソードである。

日本におけるオーストラリア研究の泰斗、また人種・民族・エスニシティの社会学の先駆者としての関根先生の略歴と業績については既に序文等で紹介されているので、ここでは繰り返さない。不肖の弟子として付言させていたいただきたいのは、先生のお人柄についてである。授業でも大学内の業務でも先生は決して偉ぶらず、独特のユーモアのセ

ンスで場を和ませてくださった。学会や法学部内の要職も歴任されたが、指導力を発揮しつつも周囲から慕われるリーダーであった。そのおかげで法学部の同僚の先生方には、多忙にもかかわらず本号への寄稿をご快諾いただいた。貴重な論考をお寄せいただいた先生方、また序文をお書きいただいた法学部長の岩谷十郎先生に、深く御礼を申し上げます。

法学研究編集委員として本号のとりまとめ役を仰せつかったものの、二〇一五年度に特別研究期間に入ったため、烏谷昌幸先生に役目を引き継いでいただいた。烏谷先生には、原稿の取りまとめや法学研究編集委員会、慶應義塾大学出版会、関根先生ご本人との連絡調整にご尽力いただいた。それゆえ本来、この編集後記を書く資格があるのは烏谷先生であるが、お仕事の負担を少しでも軽くするために私が書かせていただいた次第である。また有末賢先生には、本号への寄稿の呼びかけ人となっていた。両先生に、改めて深く御礼申し上げます。そして法学研究編集委員会の先生方と編集室の天羽明美さん、慶應義塾大学出版会の乗みどりさんと村山夏子さん、そしてご退職された綿貫ちえみさんには、他号と並行したお忙しい日程のなか堅実にお仕事を進めていただいたことに感謝を申し上げます。

なお本号の冒頭を飾る関根先生のお写真は、お嬢様で写

真家の関根恵さんによるものである。愛情のこもった、素敵な写真をお寄せいただいたことに御礼申し上げます。

長年にわたり法学部政治学科の社会学を支えてくださった関根先生も、いよいよ定年をお迎えになる。学生時代からお世話になってきた者としてはやはり寂しく、後を託される責任を思えば身が引き締まる。先生にはこれからも引き続き、お身体を労わりつつ、後進を導いていただければ願っている。

平成二八年一月

法学部教授 塩原良和